

# 行政視察等実施報告書

視察等における結果について、下記のとおり報告します。

令和7年11月27日

光市議会議長 森 戸 芳 史 様

光市議会議員 仲小路 悅 男

(会派こう志会に同行)

## 記

1 日程 令和7年11月17日（月）～18日（火）

2 場所

（1）東京都国分寺市

（2）衆議院議員会館及び参議院議員会館

3 テーマ

＜行政視察＞

重層的支援体制整備事業について（国分寺市）

＜陳情＞

令和8年度予算等に対する要望

小中学校の学校給食費の完全無償化を求める意見

光市水道局本庁の敷地の国有地に関する事項

（衆議院議員会館及び参議院議員会館）

4 視察結果 別紙のとおり

## 観察結果

日 時	令和 7 年 11 月 17 日(月)14 時~15 時 40 分	
場 所	東京都国分寺市役所	
テ ー マ	重層的支援体制整備事業について	
対 応 者	国分寺市議会 尾澤脩議長 国分寺市議会事務局 伊藤寿一事務局長 国分寺市健康部 新井宏伸部長 同 地域共生推進課 小峯基弘課長 同 渡辺納係長 国分寺市社会福祉協議会 野村拓夢主任	

### <内容>

#### 1 国分寺市の概要

- ・面積：11.46 平方キロメートル
- ・人口：130,118 人（令和 7 年 10 月 1 日現在）
- ・高齢化率：22.2%（全国平均 29.3% 令和 6 年 9 月 15 日現在）
- ・日常生活圏域：二圏域（東部地域・西部地域）
- ・小学校区：10 校区
- ・中学校区：5 校区

#### 2 地域共生社会の実現と重層的支援体制整備事業

地域共生社会とは、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会であり、これを実現するための重層的支援体制整備事業であり、市町村が、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する断らない包括的な支援体制を整備するため、支援を一体的に実施する事業である。

#### 3 国分寺市の地域共生社会の実現に向けた取組の経緯

- ・H27.11 地域福祉担い手の情報交換及び情報共有の場として「国分寺市地域福祉推進協議会」を設置
- ・H30.8 健康部、福祉部及び子ども家庭部相談支援業務について、総合調整、情報共有及び連携強化を図るため「国分寺市相談支援総合調整会議」を設置
- ・H31.4 福祉ニーズの多様化、複雑化へ対応するため「地域福祉コーディネーター」を設置し、「地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業（モデル事業）」を社会福祉協議会に委託して実施
- ・R3.4 重層的支援体制整備事業（移行準備）を実施
- ・R5.1 「福祉の総合相談窓口」を設置
- ・R5.4 重層的支援体制整備事業を本格実施

#### 4 国分寺市の重層的支援体制整備事業の概要

- ・第 2 次国分寺市地域福祉計画を、関連施策のより一層の連携を推進する観点から、「国分寺市重層的支援体制整備事業実施計画」「国分寺市成年後見制度利用促進基本計画」「国分寺市自殺対策計画」「国分寺市再犯防止推進計画」を包含して策定
- ・既存事業を活用しながら、次の新規の事業を実施  
○参加事業：既存の取組では対応できない狭間のニーズについて、就労支援や見守り等居住支援などを提供

- 地域づくりに向けた支援：生活困窮者支援等のための地域づくり事業
- アウトリーチ等を通じた継続的支援事業：訪問等により継続的に繋がり続ける機能
- 多機関協働事業：世帯を取り巻く支援関係者全体を調整する機能
- 支援プランの作成：多機能協働事業と一体的に実施
- ・相談支援業務を担当する4部が「一組織」として構成し、4部一体となって総合的な相談支援業務を実施
- ・地域福祉コーディネーターを福祉ニーズの複雑化・複合化への対応をするためH31年に社会福祉協議会に4名を配置し支援を実施
- 個別支援：生活する中で、どこに相談したらよいかわからない困りごとや気になることなど様々な相談に幅広く対応し、解決に向けて関係機関と連携して一緒に取り組む
- 地域支援：地域活動の立ち上げや運営で困っていることがあれば相談を受け付け、解決に向けて地域住民とともに取り組む
- 新規相談件数の年度推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
個別支援	28	43	93	115	150
地域支援	70	46	83	109	118

- ・「丸っとふくまど（福祉の総合相談窓口）」の実施
- 地域福祉コーディネーターが相談員として従事
- 対象者：地域住民（市外在住の親族等を含む）
- 支援目標：どこに相談してよいかわからない相談を受け止める場があることや、包括的相談支援の体制を周知する
- 実施内容：市役所2階 地域共生推進課窓口 毎週水曜日 9時～17時  
地域福祉コーディネーターによる相談受付  
令和6年度からは空き家を活用した拠点でも実施
- 実績内容：令和6年4月から令和7年3月まで 相談件数66件  
相談者本人ではなく、家族や近隣住民に対する相談が多い
- ・支援会議及び重層的支援会議
- 支援会議：本人の同意を得られていない複雑化・複合化したケースを対象に参加者に守秘義務をかけ、情報共有、支援関係機関等の役割分担及び支援方針を設定する
- 重層的支援会議：本人同意が得られた複雑化・複合化したケースを対象に地域福祉コーディネーターが支援プランを作成し、役割分担、モニタリング等を行う

## 5 成果

- ・既存事業の活用  
相談支援総合調整会議を活用し、新たな会議体の立ち上げを行わず重点支援体制整備事業を整理することができた
- ・地域福祉計画の見直し  
重点支援体制整備事業を位置付けることで各個別計画との調整や整合性を図ることができ、目指すべき方向性を明確にできた
- ・社会福祉協議会との連携：委託事業（重点支援体制整備事業、権利擁護事業、生活困窮者自立支援事業）の有機的な連携が可能になった
- ・相談支援包括化推進員を直営で配置  
重点支援体制整備事業を実施する中で多く発生する府内外の調整事項を円滑にすることができた
- ・支援会議の開催  
支援関係機関と連携を密に図ることができ、早期発見、予防的支援が可能になった

## 6 課題と今後の展開

- ・メリットが伝わりにくい

課題：既存事業の活用が前提のため、何が変わらのか、業務量だけが増えるのではなくいかとの意見が多くある

展開：「制度の狭間の問題」に向き合う体制整備があることを対外的に示すことができるは大きなメリットと考えている

- ・制度の周知

課題：支援関係機関が多岐にわたり、理解しにくい

展開：「庁内⇒支援関係機関⇒その家族・親族」の順で徐々に理解を広げていくイメージを考えている

- ・実施計画策定や交付金のとりまとめ

課題：地域福祉計画との調整や予算編成に影響があるため事務量が多くなる

展開：事業規模を踏まえ、丁寧な庁内調整を行うことで人員配置を維持する

- ・地域づくり

課題：相談の受け止めやつなぎは整備されているが、その後を支える地域の体制を推進する必要がある

展開：個別の課題を地域の課題と捉える仕組みづくり

- ・多機能協働事業等

課題：国は多機能協働事業を縮小する方針であり、アウトリーチや参加支援でのプラン作成時における本人同意が困難

展開：改めて支援関係機関への多機能協働事業説明を実施し、本人同意については委託先と無理のない同意の取り方について検討する



### ＜所感＞

平成27年策定の国分寺市地域福祉計画に「従来の対象分野ごとの縦割りの仕組みでは、複雑・多様化する様々な生活課題を解決することはできません。また、市民の生活課題に対応するためには、福祉施策のみならず、その他のまちづくりの各施策との連携も求められます。よって、個別計画を包含し、従来の制度ごとの縦割りの仕組みを市民の地域生活視点から横断的に連携し、総合的に推進させる必要があります。」とあります。これは厚生労働省において、令和3年4月からスタートした重点支援体制整備事業の考え方と軌を一にするものであり、既に10年前から始まっています。その積み重ねの中で、相談支援総合調整会議や地域福祉コーディネーターなどが導入されました。相談に来るのを待つのではなく、困っている市民はいないかと課題を探し求め、何としても市民の生活を守ろうとの強い意志を感じます。これこそが自治体の目指すものであり、そういう光市を目指したいと思います。

日 時	令和 7 年 11 月 18 日(火)9 時 30 分～12 時	 <p>平林事務所 (会派 こう志会に同行)</p>
場 所	衆議院議員会館及び参議院議員会館	
テ ー マ	令和 8 年度予算等に対する要望 小中学校の学校給食費の完全無償化を求める意見 光市水道局本庁の敷地の国有地に関する事項	

**<陳情先>**

衆議院議員 平林 晃

参議院議員 阿達雅志 (長岐康平秘書)

衆議院議員 吉田真次 (中平大開秘書)

参議院議員 江島 潔

衆議院議員 高村正大 (上田将祐秘書)

参議院議員 北村経夫

衆議院議員 林 芳正 (河野恭子秘書)

衆議院議員 岸信千世

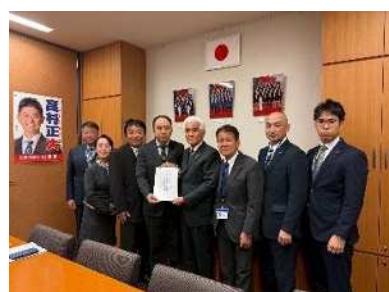
**<陳情内容>**

- ・光市の要望について理解を求めるために、光市の令和 8 年度予算等に対する要望書を提出

(要望書は別添のとおり)



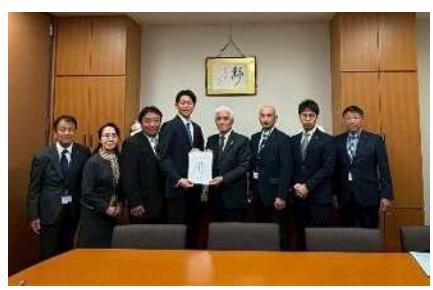
吉田事務所



高村事務所



林事務所



岸事務所



阿達事務所



江島事務所



北村事務所

令和8年度予算等に対する

# 要 望 書

人が輝き

やさしさつながる

幸せ創造都市 ひかり

令和7年10月

光 市

# 目 次

## 重点要望

- 1 【国に対する要望】南海トラフ巨大地震に備えた安全・安心なまちづくりに必要な財源の充実について（継続） ..... 1 頁
- 2 【国・県に対する要望】広域道路網の整備について（継続） ..... 2 頁
- 3 【国・県に対する要望】公共施設等適正管理推進事業債の延長について【新規】 ..... 3 頁

## 国・県に対する要望

- 1 室積海岸整備について（継続） ..... 4 頁
  - 2 豪雨災害等における治山事業の推進について（継続） ..... 5 頁
  - 3 集約都市形成に係る支援の充実について（継続） ..... 6 頁
- 要望個所図① ..... 7 頁  
要望個所図② ..... 8 頁

## 重点要望

### 1 【国に対する要望】南海トラフ巨大地震に備えた安全・安心なまちづくりに必要な財源の充実について（継続）

わが国は、従来から地震や津波、台風、高潮、豪雨などの自然災害に脅かされており、西日本を中心に被害をもたらした平成30年7月豪雨をはじめ、近年多発する、超大型台風による風水害など、日本各地で甚大な被害が発生し、さらには、広範囲で震度6以上の地震が予想される「南海トラフ巨大地震」が発生する可能性が高まっています。

このような中、災害対応の拠点となる庁舎等の機能を確保しつつ、住民の生命と財産を守るために総合的な防災・減災対策を進めていくことが喫緊の課題となっています。

一方、わが国全体の人口が急速に減少する中、都市部を遥かに上回るスピードで過疎化、高齢化が進む地方においては、地域活力の創出と持続可能な地域社会づくりが強く求められています。

住民生活を取り巻くこうした課題を解消し、誰もが安全・安心に暮らせる環境づくりを進めることは自治体に課せられた大切な使命ですが、地方財政は依然として極めて厳しい状況にあり、行政としての責務を果たしていくためには、国の支援が不可欠です。

については、本市において特に課題となっている次の事項について、万全の措置が図られるよう強く要望いたします。

- 1 本市の市役所本庁舎は老朽化が著しく、耐震性にも大きな課題を抱えていますが、目下の物価高により建設事業費が増大する一方で、大半を単独財源で賄わなければならぬ状況にあるため、「市町村役場機能緊急保全事業債」の復活や庁舎等建設に使用できる有利な財源を創設すること。
- 2 平成30年7月豪雨の影響により稼働停止している本市のし尿処理施設に代わる新たな施設建設について、計画的に事業実施できるよう、当初予算において、社会資本整備総合交付金の財源を十分に確保すること。
- 3 農業生産活動の基盤となる農業水利施設の防災減災対策や、山地災害を未然に防ぐための治山施設整備、高潮被害を未然に防ぐための海岸保全施設整備を推進できるよう、当初予算において、農業農村整備事業関係予算の財源を十分に確保すること。

## 重点要望

### 2 【国・県に対する要望】広域道路網の整備について（継続）

国道188号は、周南都市圏の沿岸部を連絡する唯一の広域的な幹線道路として、物流や市民の広域移動などを支える重要な都市基盤としての役割を担っています。

しかしながら、平成30年7月豪雨では、土砂崩落に伴う鉄道復旧工事により、同路線が3か月の長期にわたり規制され、光市民をはじめ、周南都市圏、とりわけ光・下松間を行き交う市民生活や物資輸送に多大な支障をきたしました。

また、令和2年9月にも、台風10号の影響に伴う高波越波により通行規制を強いられるなど、幾度となく事故や越波による通行規制が繰り返されています。こうした際には、周南市熊毛地域を経由し、大きく迂回しなければならないなど、国道188号の代替路の確保は、本市はもとより、周南都市圏の都市づくりにおいて、重要な課題となっています。

こうした中、周南地域においては、地域経済の活性化や災害時のリダンダンシー（多重性）の確保に資する周南道路（平成10年6月、地域高規格道路の「候補路線」として指定）の整備に向けて「周南道路建設促進期成同盟会」を設立するなど、取組を進めています。

また、中でも、光・下松間の新たな道路整備については、喫緊の課題として、災害時に機能するネットワークの代替性・多重性の観点から、両市の市民や企業、団体等からも整備を求める声が寄せられており、本市としても、下松市と連携し、具体的なルートの検討を行うなど、両市で方向性を一にして取り組んでいるところです。

光・下松間のネットワークの強靭化は、「国際バルク戦略港湾」を有する周南工業地帯中心部と、下松市、本市を円滑に結び、県経済活性化の潤滑油になるとともに、県勢発展のために極めて重要ですので、周南道路の一区間ともなる「光・下松間の新規道路」など、広域道路網の整備を強く要望いたします。



## 重点要望

### 3 【国・県に対する要望】公共施設等適正管理推進事業債の延長について

#### 【新規】

本市では、「光市公共施設等総合管理計画」において、令和17年度までに建物の総延床面積を20%縮減することを目標としています。

日本全国で人口が減少し続けると推計される中、本市も例にもれず、確実に人口が減少し続けると見込まれることから、将来的な財政負担を軽減するためにも公共施設等の総量縮減は喫緊の課題と認識していますが、その一方で除却を含めた施設整備には多額の費用が必要となるため、一般財源または交付税措置のない起債のみでは対応が不可能です。

こうした中、本事業債においては、従来から交付税措置のあった集約化・複合化事業に、令和7年度から「集約化・複合化等に伴う除却事業」が新たに追加されたことから、今後予定している多くの公共施設の集約化・複合化事業に積極的に活用したいと考えています。

つきましては、本市を含め、各自治体が公共施設等の総量縮減を円滑に進めができるよう、令和8年度に終了予定とされている本事業債の期間延長について強く要望いたしますとともに、県におかれましても、延長に向けた一層の働きかけをお願いいたします。

## 国・県に対する要望

## 1 室積海岸整備について（継続）

光市の室積・虹ヶ浜海岸は、西日本有数の白砂青松の自然海岸であり、「日本の白砂青松100選」や「日本の渚・百選」にも選定された美しい原風景は、次世代へ引き継いでいかなければならない貴重な財産です。

しかしながら、本市が管理する漁港海岸の室積海岸は、島田川からの砂の供給が途絶え、台風や冬季波浪等により砂の流出が続き、侵食に起因する高潮対策が大きな課題となっています。このため、本市では、「光漁港海岸（室積海岸）検討委員会」や「市民との意見交換会」を開催し、平成21年には最終案をとりまとめ市民へ説明を行い、その後、計画的に事業を推進しているところです。

つきましては、継続的な整備促進に向け、国の予算確保について県の力強いご支援とご協力をいただくよう強く要望いたします。

浸食された海岸



令和7年5月の状況（養浜工事）



## 国・県に対する要望

## 2 豪雨災害等における治山事業の推進について（継続）

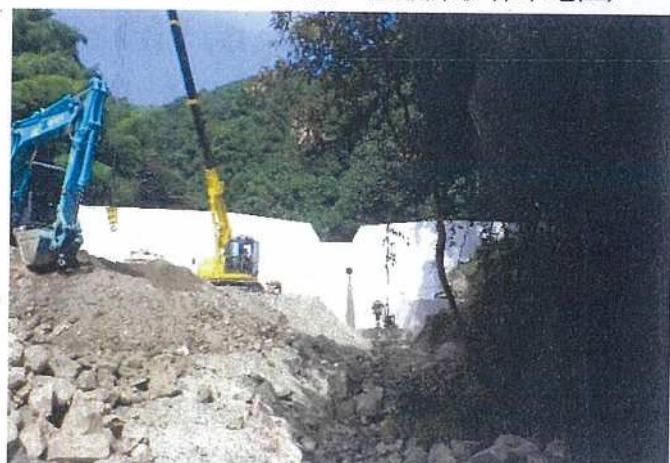
西日本を中心に被害をもたらした平成30年7月豪雨をはじめとして、毎年のように発生する梅雨時期の集中豪雨により、本市においても山地災害が多発傾向にあり、市内の森林は荒廃が進み、公益的機能の低下が懸念されております。

このような中、室積東伊保木地区や室積鮎帰地区などの土砂流出箇所に対して、早急に事業へ着手していただき、大変感謝しております。

しかしながら、市内には、これまでの集中豪雨などにより、荒廃が進む山林が各所にあり、未だ市民生活に多大な影響を及ぼしています。

つきましては、引き続き、市民の生命・財産を守るため、治山事業を着実に進めていただくよう強く要望いたします。

令和7年7月の状況（室積東伊保木地区）



令和7年7月の状況（室積鮎帰地区）



## 国・県に対する要望

### 3 集約都市形成に係る支援の充実について（継続）

人口減少や少子高齢化が進行する中、利便性が高く持続可能な都市を実現するためには、集約都市の形成、すなわち、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方でまちづくりを進めていくことが重要であり、立地適正化計画は、このまちづくりを推進するための有効なツールになるものです。

国においては、継続的、段階的に、コンパクトシティ形成支援事業（集約都市形成支援事業）による立地適正化計画の策定支援や、適切な計画の見直しに資する「まちづくりの健康診断」の推進をはじめとする様々な支援措置を展開・拡充するとともに、都市構造再編集中支援事業など、策定済みの自治体に対する支援強化も図られています。

また、近年、全国各地で頻発・激甚化する自然災害等を背景に、立地適正化計画への「防災指針」の位置付けが必須とされるなど、「災害ハザードエリアを踏まえた防災まちづくり」に向けて、強力に推進されているところです。

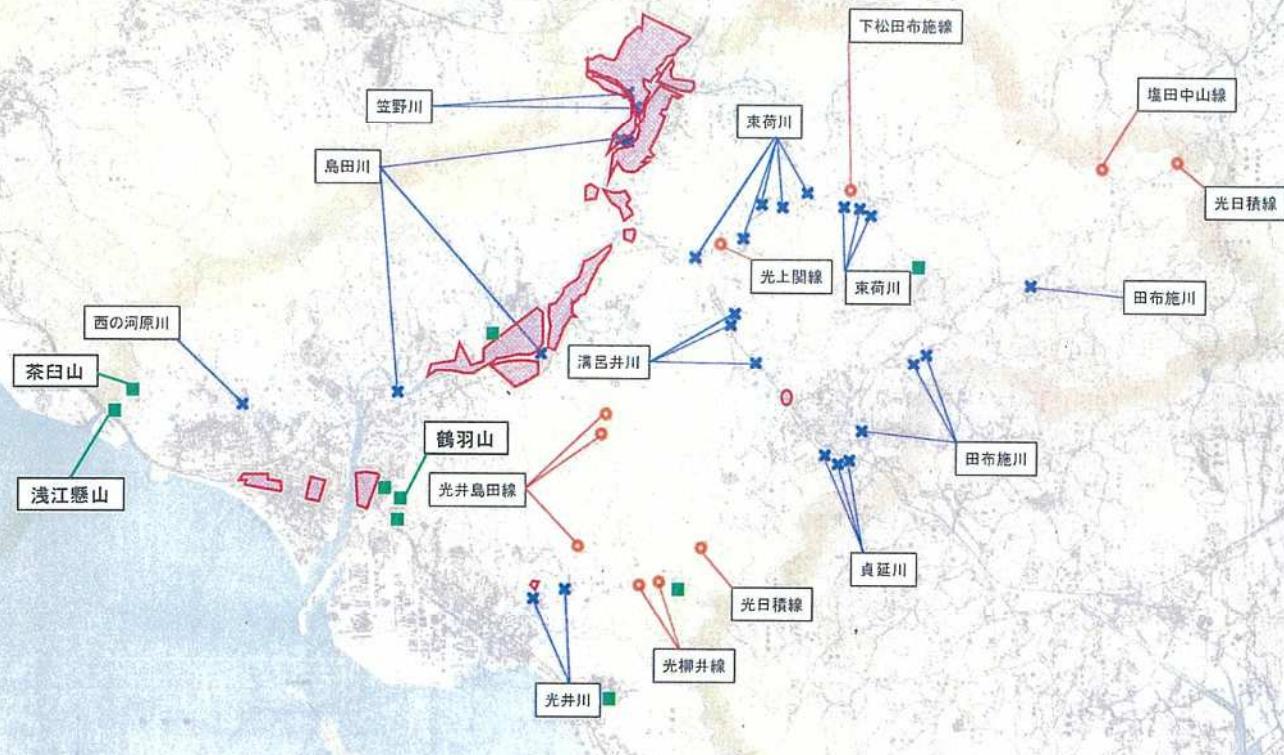
このような中、本市においては、平成30年度末に都市機能誘導区域などを定めた光市立地適正化計画を策定・公表した後、国及び県の支援を受けながら、令和7年3月に防災指針や居住促進区域の設定を行う等の計画改定を行ったところです。

特に本市では、平成30年豪雨災害などによる防災に対する住民の関心の高まりや、公共交通を取り巻く状況の変化などを経験し、より効果的に「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを進めていく必要があると考えています。

県におかれましては、今後の計画の推進に係る支援を一層充実していただくとともに、集約都市形成の側面からも重要な公共交通サービス水準の維持・向上を含む誘導施策の充実や防災指針に基づく防災対策に対する支援の国への強力な要望、さらに、県独自の支援もご検討いただき、国、県、市が一体となった集約都市の形成に、これまで以上のお力添えをいただくよう要望します。

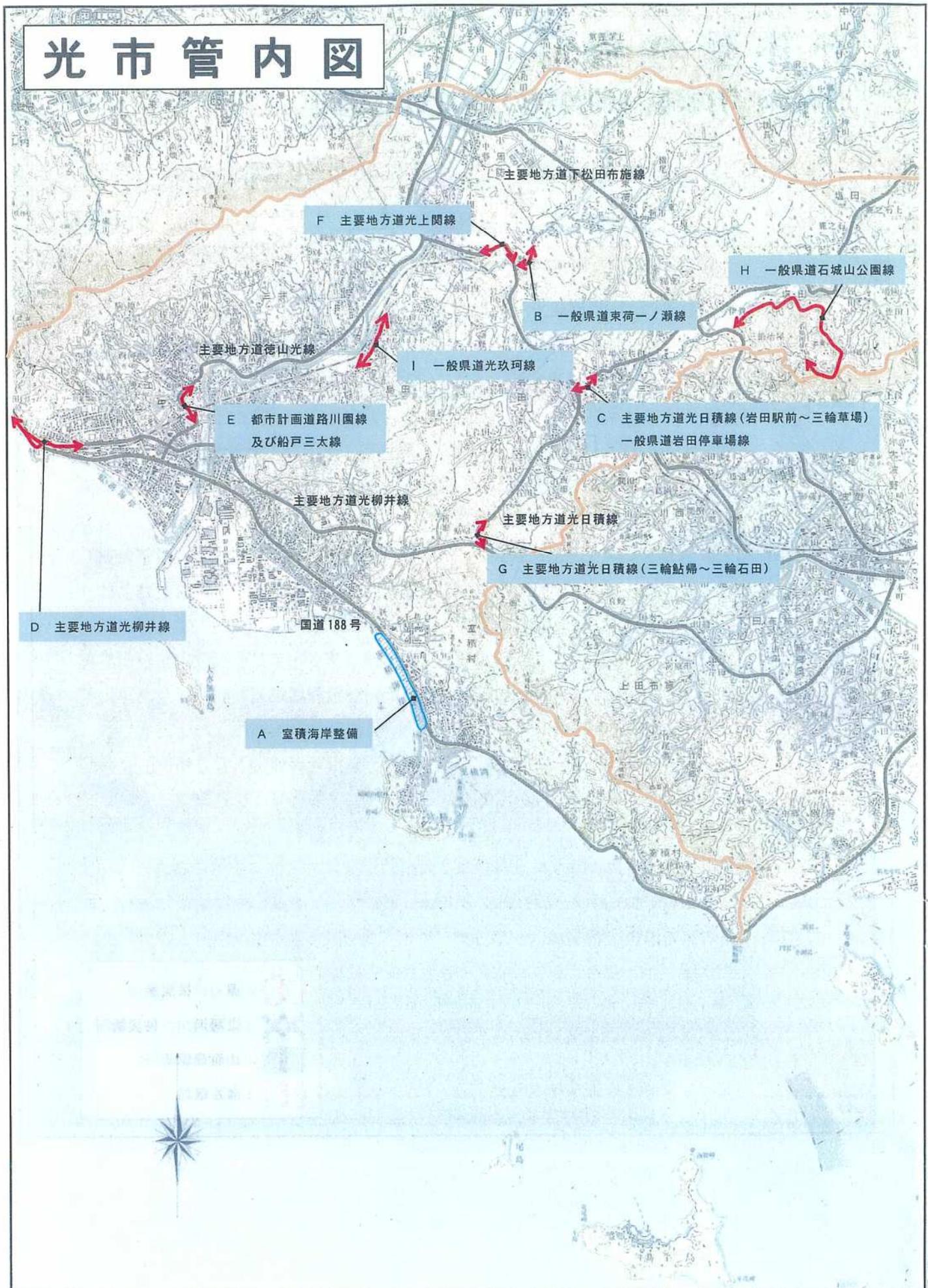
# 光市管内図①

(H30年7月豪雨 県関連等の主な被災箇所)



- : 県道 被災箇所
- × : 二級河川 被災箇所
- : 山腹崩壊箇所
- : 浸水区域

# 光市管内図



## 小中学校の学校給食費の完全無償化を求める意見書

学校給食は、学校給食法第1条に「食育の推進」がその役割と目的として規定されており、教科学習と並んで学校教育の一環となっている。学校給食は児童・生徒の心身の健全な発達に資するものであり、望ましい食習慣を養うなど、その教育的効果は大きい。

その経費の負担について、文部科学省は、設置者の判断で保護者の負担軽減を図ることが可能であるとの見解から、子どもの貧困対策はもとより、子育て支援や少子化対策として、小中学校の給食費を全額補助、または一部補助する市町村も増えてきている。

しかし、市町村における学校給食費の無償化は、人件費や消費税、高騰する材料費及び燃料費などによって、市町村財政をさらに圧迫するなどの懸念があり、そして、財政規模の違いもあり、実施に踏み切れない市町村も少なくない。

本来、公教育の機会均等の立場からも、居住地域における教育負担の格差を解消するよう努力することは国の務めである。

子どもたちの健やかな成長を保障する質の高い学校給食については、国の責任において学校給食費の財源確保を行い、すべての市町村で小中学校の学校給食費の完全無償化を速やかに実施できるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年10月21日

光市議会

### 提出先

内閣総理大臣 殿  
総務大臣 殿  
財務大臣 殿  
文部科学大臣 殿  
衆議院議長 殿  
参議院議長 殿

島田1丁目の水道局本庁の敷地内の一部  
光市大字島田字フナヤマ11811の11 (3,361m<sup>2</sup>)  
借地料につきましては、3か年ごとに改定 現在202万1,464円／年

その以前の令和5年度前の3年間につきましては、194万7,461円／年

開始（昭和57年）から累計して、これまで令和6年度までに、9920万6,607円を支払っている。

有償貸付けを行っている土地につきましては、売り価格は過去に国より提示されており、約9,000万円と提示。しかし、これまで平成20年度前後に2度の料金改定を実施しなければならなかつたという財政状況を振り返りますと、買取りをする財政的余裕はなかつた。また、今後につきましても、財政状況が悪化する見込みでありますので、将来的にも買取りといった選択肢は、現時点ではない。

#### 【要望】

国として、当該土地を無償での払い下げ、もしくは、無償貸与を考えて頂きたい。

○国有財産法に基づく貸付契約について

【有償貸付】[当初契約] 昭和 57 年 7 月 14 日

所在地	種目	数量	使用目的
光市大字島田字船山 11811 番 11 地内 (旧光工廠水道)	宅地	3,360.59 m <sup>2</sup>	庁舎敷地及び資材置き場

※売払価格: (H22)8,600 万円／(H21)8,800 万円／(H20)9,110 万円

【無償貸付】[当初契約] 昭和 42 年 12 月 16 日? (※S42 地方公営企業法適用)

所在地	種目	数量	使用目的
光市大字島田字船山 11811-1 外	宅地 立木	64,280.69 m <sup>2</sup> 14.06 m <sup>3</sup>	水道施設 (清山配水池及び林浄水場)

【賃借料累計(S57～R7)】101,228,071 円

【直近 5 年間の賃借料推移】

R7	R6	R5	R4	R3
2,021,464 円	2,021,464 円	1,947,461 円	1,947,461 円	1,947,461 円

光市上水道庁舎・資材倉庫・資材置場平面図

